

第三節 宗教・芸術その他

廃仏毀釈と 寺院の統廃

明治維新政府は、天皇の神権的權威の確立を求めて神武創業・祭政一致をスローガンに一八六八年（慶応四）三月神祇官を再興し、一八七〇年（明治三）一月太政官布告による神仏判然令を出した。これは、平田派国学者の神官らを中心に進められたもので、神社における仏堂・仏像・仏具などの破壊や除去（神仏分離）が全国各地で行なわれた。

このような一連の動向は、江戸時代においては寺院の本末関係が整備され、寺請制度が実施されるなど仏教中心の制度・機構であったものを、一挙に変革しようとする明治政府の神道国教政策に基づくものであった。そのために仏教の抑圧・排斥・破壊の運動が展開され、これに付随して仏教以外の伝統的所産の旧物破壊にも及んだ。しかし、この運動に対して廃仏反対の動きや信教自由の主張が高まり、一八七五年（明治八）には信教自由の保護が各宗に到達されて廃仏毀釈運動は鎮静化していった。

この時期における出石の寺院の変遷をみよう。一八六八年（明治元）の出石城下寺院一覧（『出石雜誌』二号所載）によれば、旧町内には塔頭（たつもと）や寺中寺院を含めて次の三二寺院が記録されている（普願寺がこの表では脱落しているので合計は三二寺院である）。

第3節 宗教・芸術その他

京妙顯寺末	日蓮宗	一乘山経王寺
相州遠藤法泉寺末	曹洞宗	梵唱山 <small>ばんしやうざん</small> 吉祥寺
高野山正智院末	真言宗	神谷山西林寺
〃	〃	鉄壁山智明院
〃	〃	医王山光明院
和州内山直同行		大善院
京智恩院末	浄土宗	光明山如来寺
京立本寺末	日蓮宗	舟橋山本高寺
		同寺中尊重院
京智恩院末	浄土宗	济船山昌念寺
豊岡光行寺末	浄土真宗	真覚寺
福成寺末	〃	西方寺
京東本願寺末	〃	本覚寺
丹波村通寺末	曹洞宗	直指林見性寺
京智恩院末	浄土宗	貞松山高徳寺
〃	〃	見性山称名寺
世儀寺女養院同行		金剛院

和州桜本直同行

金藏院

和州桜本金藏院同行

持宝院

京都智恩院末

浄土宗

瑞雲山心光院

※

京大徳寺末

臨濟宗

円覚山宗鏡寺

※

同塔頭願成寺

※

〳 極楽寺

〳 正眼寺

※

〳 勝福寺

※

京興正寺末

一向宗

祇山 福成寺

同寺中勝林寺

〳 西宗寺

〳 高福寺

〳 浄徳寺

〳 善教寺

(※印は一八七〇年〔明治三〕統廃合寺院)

一八七〇年のはじめ政府の廃仏毀釈の方針を受けて、出石藩では早速に寺院の統廃合を断行した(『兵庫県史』第五卷)。浄土宗の高徳寺・如来寺・称名寺・心光院の四か寺を昌念寺に、禅宗臨濟派の願成寺・正眼

寺・勝福寺の三か寺を宗鏡寺に、禪宗曹洞派の誓願寺を見性寺に、日蓮宗の尊重院を本高寺に、真言宗の西林寺・智明院を光明院にそれぞれ統合されたが、真宗系寺院はそのままであった。この統合については太政官の許可を受けたものであったが、対象寺院を多く抱えていた浄土宗の本山智恩院は、この措置を不服として太政官京都留守官に対し次のように嘆願した。その趣旨は、「朝廷は仏教を廃止するご沙汰さたを下されたのではないから、心得違いのないようにと宗門の僧徒に説諭してよろこんでいたところ、このたび高德寺をはじめ四カ寺の堂宇を取り払われることになり、この様子ではいづれ全寺院が取りつぶされるのではと恐れ混乱をしている。それに本願寺や日蓮宗などの寺院は従前通りに存置される由だから、浄土宗の寺々も残してほしい」というものである。

この件で太政官からの尋問に対して出石藩は、「寺院合併の件は故障がなければ行なってもよいとの沙汰があったので、藩政や宗門・民情を勘案して支障がないと認めて、小院や貧寺の合併を命じたものである。一向宗も取調べのうえ近く合併を命じることにしている。寺側の猶予願いを一々聞いておれば、日時が遷延して改革が遂行し難くなる。合併は窮民の一害を除き、堂塔無用の冗費をはぶくもので、下民のためにもなると考えて取り計ったものである」と答えた。

太政官は、同年(明治三)の五月に藩の主張を認めて京都留守官に智恩院からの嘆願を却下するよう処置を傳達した。一向宗も取り調べのうえ近く合併を命じると答えた出石藩の方針は、翌一八七一年の廃藩置県で藩自体が消滅してしまったため立ち消えとなった。その後、寺院は移転や統廃合による変遷のほか、こと一九一八七六年(明治九)の出石町大火においては、全焼神社三九にも及ぶ大きな被害を受けてきている。一九一

表 62 出石町神社一覽(一八七四年〔明治七〕現在)

社格	社名	所在	式内社	氏子所在
国幣	出石	宮内	○	宮内・坪井・鳥居
郷社	諸杉	内町	○	出石町の一部
村社	伊福部	中村	○	上村・中村・福住・鍛冶屋・長砂・松枝
村社	石部	谷山	○	出石町の一部
村社	徳義	奥山	○	奥山
村社	須義	荒木	○	荒木・細見
村社	御出石	桐野	○	桐野・上野・日野辺・寺坂・水石
村社	三柱	中谷	○	中谷
村社	三柱	丸谷	○	丸谷
村社	尾崎	森井	○	森井
村社	小坂	尾崎	○	尾崎
村社	日守	大間	○	大間
村社	箱根	福居	○	福居・伊豆
村社	豊受	奥小野	○	奥小野
村社	竈受	袴狭	○	袴狭
村社	八幡	口小野	○	口小野
村社	小野	安良	○	安良・田多地・嶋

備考 式内社の小坂神社は森井と三木の何れか不明のため○を付した。無格社は除いた。

延喜式に準拠して神祇官が祭るものを官幣社、地方官が祭るものを国幣社としそれぞれに大・中・小の等級があった。いずれも国庫からの奉幣で国家神道としての性格を示し、またこれにともない新たに府県・郷・村社の制度が定められた。表中の出石神社は一八七一年五月四日に国幣中社となったほか、当時郷社であった諸杉神社は後に県社に昇格した。

また、神社には氏子があり氏子は元来氏神の同族集団であったが、氏神のほか鎮守・産土神が一緒に地縁的なまとまりをもつ祭祀集団に変わった。とくに江戸時代の村落制度の発達により、氏子は地域的なものとして定着した。一八六八年(明治元)に政府は、これを利用して氏子帳・氏子札の制度を全国的に実施した。この制度は、江戸時代の寺請制度の宗門人別改に代えようとするものであったが、間もなく廃止された。これらはすべて明治政府の神道国教政策のあらわれであった。

出石町神社一覽(表62)で式内社は○印で示したが、式

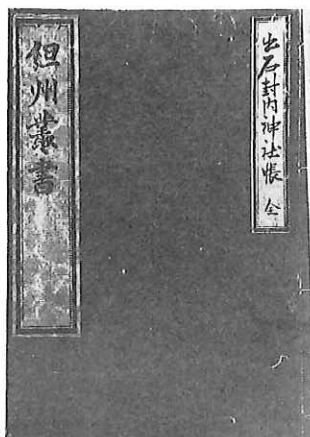


写真 152 『但州叢書』に収められた「出石封内神社帳」（出石神社蔵）

内社は式社・官社とも別称する『延喜式神名帳』に記載している神社のことで、全国に二八六二所、三一三二座がある。所とは神社の数で座はその祭神の数であり、出石神社の場合是一所（社）に八座が祭られている。式内社が定まったのは、八七七〜八八四年の元慶年間ごろだと推定されており、当時はすべて官幣または国幣であったといわれる。

出石神社は、新羅の王子天日槍あめのひぼこが渡来時に将来したという八種の神宝を神代として八座の大社を一所に祭っている。また、御出石神社みいずしは天日槍の娘伊豆志衰いずしおとめ登売を祭る大社であるといわれるが、『但馬式社考』には「御出石神社在所つまびら詳かならず、社司い云ふ此神社このは中古に廃絶、今日鴨（賀茂）社に合祭す」とも記されている。現在は但東町の水石と出石町桐野に同名の御出石神社が二社あって、どちらとも判明しない。桐野の御出石神社は後に改称して下賀茂神社と呼ぶが、これは但東町の矢根と出石町の土野に賀茂社領があったことから、矢根にある神社を上賀茂神社、それより下流にある桐野分を下賀茂神社と呼んだともいう（『校補但馬

考』）。

残りの七つの式内社は小社で、内町の諸杉神社は天日槍の子諸助を祭り、モロスケがモロスギに転化したものといわれる。中村に鎮座する伊福部神社は、延喜式に大生部兵主神社とあって天日槍の子孫を祭るともいわれ、『出石封内神社帳』には「伊福部大明神昔は出石大明神と申候、三百年程以前伊福辺の地に勧請仕候間伊福辺大

明神と申候」とある。また、天日槍の子孫を祭るといわれる谷山の石部神社は磯部とも書き、俗に神社所在地の地名であるとされるところから三本木ともいわれている。

荒木の須義神社(八幡宮)は、天日槍五代の女孫菅竈由良度美を祭るといわれ、『太田文』には「神田六町二反あり、祭礼八月一五日、流鏝馬あり」と見え、この一帯を菅谷という。桐野では御出石神社のほかは桐野神社が延喜式に記載されているが、後に貴船神社と改称し、祭神は丹波国苅野神社桐苅とも倉稻鬼命などともいわれ詳かではない。口小野の小野神社の祭神は天押帯彦命といわれ、古事記にいう天押帯日子命は小野臣の祖であるといわれている。小坂神社は二社を表示したように、森井と三木に同名社があつて延喜式に記載されている小坂神社はどちらなのか判明しない。祭神は彦坐命といわれるが、『出石封内神社帳』には三木の小坂神社は「宮内村一宮大明神御分レと申伝候」とある。以上延喜式神名帳記載の由緒ある神社に限つて略記したが、その祭神・沿革共に不明なものが多い。

この一覧表には記載されていない無格社で、民間信仰に支えられた神社も多い。例えば、初午祭で賑わう城山稲荷をはじめ森稲荷(谷山区揚子倉)や岩鼻稲荷(材木)、魚屋の天神さん、八木の祇園さん、本町の金毘羅さん、柳の水天宮さん、川原の蛭子さん、中村の愛宕さん、内町と袴狭の川下さんなどがあるが、これらの縁日には沢山の人が出で、露店も並ぶほど戦前までは盛況であつた。

神社のほか神道教務所や説教所もあつた。一九二一年(大正一〇)ごろの統計表を見ると、出石には黒住教・御岳教・金光教・天理教各一ずつ計四つの神道教務所があつたことが分かる。黒住教は、江戸末期に起こつた宗派神道で一八一四年(文化二)に備前岡山の黒住宗忠が開教したものであり、一八七二年(明治五)に黒住

講社として公許を受け一八八二年（明治一五）から黒住教と称するようになった。この宗派は、天照大神中心の信仰で神人合一を説き、主として関西や九州方面に広まった。

御岳教は、木曾の御岳山に対する古来からの山岳信仰が江戸後期のころから民衆化したもので、各地に御岳講が組織され明治に入って御岳教と称するようになった。この宗派は、修験道の影響の強い神道である。

金光教は、幕末の先進農村地帯に発生した民衆的な救済を目的とする新興宗教で、教祖川手文五郎（金光大陣）により岡山付近を中心として広められた。この宗派は、日がらや方位などをいい、金もうけの神としても広まった。天理教は、一八三八年（天保九）大和の農婦中山みきにより創唱されて現世利益的内容から出発したが、既成宗教の圧迫に対抗して教義を整備した。主神は記紀の神を総合した性格をもつ天理王命で、維新後

の神道国教化政策の抑圧を乗り越えて一八八八年（明治二一）に神道本局直屬天理教として公認された。一九〇八年（明治四一）には独立の教派神道となり、協調・随順・奉行を説いて国家主義台頭期にも一そうの発展を遂げ大教団となった。そのほかには一時期大社教・神習教などの教務所やキリスト教の伝導所などもあった。一八八九年（明治二二）ころの但馬の現況を報じた『但馬雜誌』の宗教の項に、「当国は従来仏教の一徒にして外教信者なく（中略）近來僧侶は漸々腐敗に傾き其挙動卑劣にして國中の善男善女を説服し得ず、仏教の前途思ひ見るべし、然し出石郡辺にては近頃京都同志社の信者湯谷とか云ふ人帰省して基督教伝導に従事し頻に人民を濟度せんとし居る由なり」とある。湯谷某とあるのは、湯谷磋一郎（一八六四年〔元治元〕生まれ）のことで出石藩医湯谷家に生まれ、はじめ東京大学医学部に入ったが中退して新島襄の同志社神学校に転じて同校を卒業した。但馬雜誌の報じている帰省してキリスト教伝導に従事したのは、一八八七年（明治二〇）

ごろの短期間だと推測されるが詳細は不明である。

湯谷は間もなく上京して、郷人巖本善治が経営する明治女学校のほか横浜の共立やフェリス女学校で教鞭をとった。また、善治の主宰する『女学雑誌』の編集にも携わっている。彼は、讚美歌の編集と作詞で知られるが、一九〇三年(明治三六)発行の若松賤子(善治の妻)の遺稿集『忘れかたみ』の序文も書いている。東京巖井の巖本家墓所に隣して湯谷家累代の宝塔が建ち(磯崎嘉治著『巖本』)、ここに葬られている。

牧宗宗寿と

牧宗和尚、諱は宗寿、号龍雲軒は一八二〇年(文政三)二月二十九日下郷袴狭田辺忠右衛門の

精畊宗侃

第三子に生まれた。七歳のとき下郷三木の龍谷寺に入り、願応和尚について出家した。一八

三九年(天保一〇)二〇歳のとき「曹源の一滴水」で知られる備前曹源寺の名僧儀山善来老師を訪ね、研鑽修業して三四歳でその印可を受け、京都に上り大徳寺首座となった。一八六五年(慶応元)出石藩主仙石久利の招請を受け出石に帰って宗鏡寺の住持となり、一八六九年(明治二)には堺の南宗寺に転住し、間もない一八七四年(明治七)本山大徳寺に出世して四七二世を嗣いだ。更に、一八八四年(明治一七)には大徳寺が独立して一派の管長を置くに当たり、その管長に任ぜられた。

牧宗が本山大徳寺に住持したところは、明治維新の廃仏毀釈の後で荒廃がその極に達しており経営は非常に困難な時期であったが、後述する精畊宗侃の補佐もあって大徳寺の復興護持に成功した。牧宗の徳風は高くこれを慕って集まる雲水の数五〇〇余人といわれ、滴水・独園ら当時著名な高僧も来援した。ことに幕末・明治の政治家であり剣客で知られる山岡鉄舟(一八三六年(天保七)~一八八七年(明治二〇))や郷人桜井勉・北垣国道らと親交があったほか、一八八九年(明治二二)には明治天皇に拝謁を賜わった。茶の湯をよくし、歌

俳をたしなみ、遺墨も多く今では茶人に愛好されている。一八九一年(明治二四)一月五日七二歳で堺の南宗寺に示寂した。

宗鏡寺にも住持した精畊宗侃は、一八四三年(天保一四)一月二日に出石郡但東町中山今出万平の三男に生まれた。七歳のとき合橋の安国寺に出家し、出石の林鼎一に就いて儒学も学び一七歳で安国寺の住持となった。その後牧宗や韜谷たうく和尚らに参じ、牧宗が本山大徳寺の住持となったので一八七八年(明治一一)に召されて大徳寺の執事となり、牧宗の補佐に当たった。

一八八五年(明治一八)安国寺住職を辞して京都の大徳寺塔頭養徳院に任じ、一八九一年(明治二四)から一九〇九年(明治四二)まで出石の宗鏡寺を兼務し大徳寺四八四世を嗣いだ。安国寺から大徳寺に移った時代は、廃仏毀釈の後で本山の荒廃はその極に達し、惨状は想像を絶するものであった。精畊は、師牧宗の下で財政の確立を図り宮内省・各皇族・名門に出入りして扶助を請い、菩提講ぼだいを組織して山岡鉄太郎・桜井勉などの諸名士や三井銀行の援助を得て法灯の消滅を防いだ。

また、保守官僚的精神を一派から駆逐すべく大徳寺派全部の大会議を主宰して民主的平民宗政の確立を図った。更に、徒弟の教育機関設置を唱えて一八九二年(明治二五)大徳・南禅・相国・永源・仏通の臨済五派の連合による教校「般若林」を大徳寺山内に設け、その校長となり育英事業にも尽くした。当時、妙心寺の前田・南禅寺の長山と大徳寺の精畊を称して臨済宗政の三傑と呼んだ。一九一五年(大正四)二月一六日七三歳で示寂した。

出石雑誌・但馬雑誌の刊行 出石文化を示す明治期の一つの尺度ともいえるものに『出石雑誌』と『但馬雑誌』がある。共に出石で出版された雑誌で、出石雑誌は一八九九年(明治三二)三月一五日に第一号の創

刊をみてから同年七月一五日の第五号まで出版された。発行所は出石町伊木町(材木区)の出石会事務所で、東条町の中山慎吾が編集兼発行者となっている。この出石雑誌が発展・広域化し、同年八月二五日には但馬雑誌と改題して創刊した。号数は出石雑誌からの通巻で第六号とし、一九〇〇年一月二八日発行の第一九号まで続刊した。この但馬雑誌の編集兼発行者は出石雑誌に同じく中山慎吾であるが、発行所は出石町内町の但馬会事務所に変更されている。両誌共に印刷所は田結庄榊形の黒田活版所である。

出石雑誌・但馬雑誌共に巻頭に会則を載せており、出石雑誌の「出石会々則」では

第一条 本会は、出石会と称し出石郡人士の協睦親和を増進し経験智識を交換するを以て目的とす、但、本郡以外の人
士と雖とも本会の意旨を賛成するものは会員とな
すことを得

第二条 会員を分て特別会員、普通会員の二とし本会よ

り特に推薦したるもの及び毎月金式拾銭以上を義

捐するものを特別会員とし、普通会员は毎月会費

金拾銭を醸出するものとす、但し、会費は三箇月

分以上を前納すべし、若し前金の尽きんとする時

は之を予告し尚ほ怠りたる時は除名することあるべし



写真 153 『出石雑誌』の出石会会則

第三条 本会は、其主旨を達する為め毎月一回雑誌を発行して是を會員に頒つ

第四条 本会は、毎年一回大会を開き会長及び幹事若干を撰挙し一切の会務を委嘱す、但し、会長幹事は在郡の會員より撰挙す、其任期は各一箇年とし再撰をなすことを得、但、止むを得ざる事情の外之を辭するを許さず

以下第九条まで会の運営その他について規定している。

「但馬会々則」は、第一条に「本会は、但馬会と称し但馬人士の協睦親和を増進し經驗智識を交換するを以て目的とす」とあり、組織會員の地域が拡大した以外はほぼ同様の内容である。

出石雑誌に河野石城（左源治）の「発刊之辭」がある。その大意は、「温古知新が人智を開発する力は、万里の波濤を航行する者の羅針盤のようだ。歴史に通曉してこれを咀嚼翫味し、調和活用して新たに起こり来る事物に應用することができるとは賢者である。しかし、単に温古を講じて知新に務めないのは手があつて足がないようなものだ。故に出石雑誌は古来出石人士の逸事遺跡を収録して歴史部門に充て、百般の人事を蒐集して世間の風潮を示し、文苑を設けて雅を添える。この雑誌がその資を多く出石に採る所以は、ただ出石人士の親睦の増進だけではない。父祖の遺跡や同郷先進の逸事は、郷関の後進が最も身近に感じ自己の運命の左右に役立つからである」となっている。

第二号からは、天文附時令を冒頭に発刊前月の天候と合わせ翌月の天候を予考するために、前年度の当該月間の天候（晴雨・温度・風向・雨量）の詳細を表示している。以下出石の地名からはじまる地理の項、天日槍や代々城主などを扱った歴史、前月の全国と出石の時事・農事・商事・工事・教育・衛生附医事・文苑・雜録などの順に項を分けて記述し、毎号約四〇頁前後に濃縮された高度な総合雑誌である。

また、創刊号の緒言には「但馬は徧小^{へんせう}だといつても、地は方二〇里ばかり、人口は二〇余万があつて急には周謀できないので、まず郡内の同志と議^{はか}つて出石会をつくり、出石雑誌を發刊した。若し郡外の人士で但馬会をつくり、但馬雑誌を發刊することを欲せば大いに協賛するものである」旨を述べ、出石雑誌創刊の時点から但馬雑誌への拡大を企画していることが知られる。

出石雑誌は創刊号から好評で、当時全国的な雑誌とされていた『女学雑誌』は第四八六号に早速短評を載せ、「出石雑誌第一号但馬出石郡出石町（出石会事務所）、地方雑誌中かくの如く質実堅固、材料精撰せられたるものなし、此般^{この}の雑誌あらば坐^{すわ}ながら天下の影勢を見る、なほ掌紋^{しょうもん}をみるが如くである」と賞賛している。このように出石雑誌は出版界の反響をよび、先の女学雑誌のほか出石出身者である磯野員為の『北海道教育雑誌』、堀田英治の『広島農会報』をはじめ諸種の出版社からも發刊雑誌の寄贈が相次いだ。

一八九九年（明治三二）八月一〇日に出石会の臨時大会が開かれ、「出石会を但馬会、出石雑誌を但馬雑誌と改め、其番号は従前を追ひ、出石雑誌五号に繼ぐに但馬雑誌六号を以てす」と決議された（『但馬雑誌』第六号）。これは出石雑誌創刊後約半年のことで、その好評さ故と更なる期待がもたらした拡大発展であった。会員は、但馬一円はもとより全国に分布する但馬出身者まで広まることになった。但馬会の内部職員は次の諸氏である。

会長 西山員直 副会長 西川彬 顧問総代 桜井勉



写真 154 『但馬雑誌』

顧問 林鼎一 臼田蒼生比古 島村贊 池口忠恕 福富源藏 平尾源太夫 中田善次郎 千野貞藏 橋本江笠
 幹事 河野左源治 武田大藏 倉品昭夫 編集委員 河野左源治 武田大藏 浅井重寿 小畑源之助 五歩一米藏
 関太平 岩破春平 中村万 倉品昭夫 黒田貞一郎

その後但馬雑誌は、投稿者も広がり多様で充実した内容の刊行を続けたが、一九〇〇年(明治三三)一二月の一九号を数えて終わりを告げた。これは、但馬会々計部名で「本会ノ命脈トモ云フヘキ会費滞納ノ諸士ハ此際至急御送金相成度此段督促候也」との催告がたびたび広告欄に見られるように、会費未納による運営難が原因の一つと考えられる。また、五歩一米子(米藏)の投稿に「(前略) 出石雑誌は顧問が皆学者ですから雑誌としては価値があるにちがいないが、顧問が学者だけに書ひてある事が真面目な事ばかりで艶といふものがないから、具眼の士は真価の味がわかるでしょうが、俗人の喝采を轟かすことがすくなひと云ふよりむしろないだろふと思はれる、併し蹶起一番此場合を凌いで、出石の文学世界一大改革の基礎を堅めるこそぞましく思ふ、何分但馬には『蓼川新誌』が産声あげるや否や廃刊してしまい、今では『田舎』といふのが村岡にある許りで(後略)」とあることも、出石雑誌を引き継いだ但馬雑誌の内容を思えば、真実の一面を物語っている(『出石雑誌』第五号)。

この文中には、一般の嗜好は卑俗で読書眼も低く小説などでは大坂辺りの書肆から出版された講談物が一位を占め、次に浪六や弦斎らの詩美のない卑俗なものがよく売れるとも書いている。たしかに出石・但馬の両雑誌は高度な専門誌なみの内容であり、例えば歴史・地理の項を見ても二〇余年後の一九二二年(大正一)に発刊される『校補但馬考』の考証内容に近い研究記録も掲載し、この段階で出石神社所蔵の中世古文

書群の解説まで行なっている。

大衆化を嫌い常に誇り高くあろうとするなかで、高い評価を受けた出石雑誌・但馬雑誌の終焉しゆうえんの原因がここにもあったと思われる。それよりも最大の原因は、顧問総代の桜井勉にあったのではなからうか。彼が台湾新竹県知事を罷めて出石に帰郷したのは一八九八年（明治三二）五月のことであり、一九〇一年（明治三四）四月には再度登用されて内務省神祉局長に就任し上京している。出石雑誌・但馬雑誌は、この間の一八九九年（一九〇〇）年の刊行で桜井勉の在郷期間と符合し、この両誌発行の陰の実力者は桜井と目され、彼の離郷が廃刊の引き金となったとも考えられる。桜井は一年で内務省神祉局長の職を退き再び帰郷はしたが、その後は大著の『校補但馬考』に全力を投入していったと思われる。

松井昇と 松井昇は、一八五三年（嘉永六）二月一日出石藩士松井雄記の長男として城下上馬場に生ま

小坂象堂 小坂象堂は、維新後に経王寺下隣りの下谷一番屋敷に移住した（本籍地は下谷一番屋敷。少年期は不遇で、

両親の早逝により弟旗二と共に叔父の中村某に養育された。明治の初年に志をたてて上京し、開成所調役川上冬崖（一八二七年〔文政一〇〕～一八八一年〔明治一四〕）の私塾聴香読画館に学んだ。冬崖は文人画家としても有名であるが、幕末期からは蕃書調所ばんしょで西洋画法を研究し、一八六九年（明治二）ごろ東京下谷御徒士町に聴香読画館を開いて門弟を教えた。明治初年ごろの西洋美術研究は、欧米流の自然科学や工学などの研究・採用と併行してしだいに盛んになり、絵画としての芸術性よりも実用のための写真技法が重んぜられた。冬崖は草創期洋画家の第一人者として大いにこれに貢献していた。この聴香読画館は、著名な洋画家高橋由一や小山正太郎らの明治前期を代表する大家が育ったことでも知られる。



写真 155 松井 昇

松井昇は、一八七六年(明治九)一月に日本最初の美術教育の機関である工部美術学校(国立で工部寮工学校に付属して設置、のち工部大学校と改称)へ創立と同時に入学し、同校に迎えられたイタリヤ人画家フォンタネーに就いて専門技術を学んだ。一八八七年(明治二〇)に東京府主催の工芸共進会が開催されると、洋風美術家はこぞってこれに出品したが、松井の作品は当時の代表画家浅井忠や小山正太郎と並んでその代表作となった。

その後一八八九年(明治二二)二月には、この浅井・小山らと「明治美術会」の結成を發議して六月にこれを創立した。明治美術会は、印象派導入以前の一九〇一年(明治三四)ごろまで日本洋画壇の中核をなし、松井はその代表作家の一人として活躍した。明治美術会第一回展に出品した「春磯」(一八八九年作)はその代表作として知られ、また一八九五年(明治二八)制作の「軍人遺家族」は御物となった。

松井は、明治二〇年代に出石出身の巖本善治が経営する東京の明治女学校で美術を担当したほか、滋賀県師範学校・東京高商・女子大学でも教鞭きょうべんをとるなど美術教育にも功労があったが、一九三二年(昭和七)静岡県ぐうきよの寓居にて七八歳で没した。昇の妻とも(一八五六年〔安政三〕六月一四日生まれ)は旧出石藩士植松氏より嫁したが、昇と共に大のキリスト教信者であり、当時東京本郷教会の牧師で日本のキリスト教の唱導者として著名な海老名弾正(一八五六年～一九三七年〔昭和一二])と親交があった。また、著名な彫刻家荻原守衛(嶺山)とも家族

ぐるみの交わりを続けた（『荻原倅山―その生の軌跡―』）。夫婦共に和歌をよくし、国学者で歌人の佐々木信綱（二八七二年〔明治五〕～一九六三年〔昭和三八〕）門下の竹柏会々員としても活躍し、ともの歌日記『我子秀雄』もある。

一九〇〇年（明治三三）一〇月の但馬雑誌第一八号に投稿した昇の作品がある。

乗竹嶺南兄の招きに応じ桜井・小出・植松諸大人と舟を羽田津（東京湾内）に泛^{ぶか}べて（乗竹以下すべて出石人

川風にいつか暑さは洗われて

松井昇

心も清き舟遊か那

此外に何を求めん風涼し

魚も新し酒かつうまし

吾舟^{わぶね}に涼しき風の先^まつ入りて

矢口の渡り履^{しほ}ししくれぬ

小坂象堂は、一八七〇年（明治三）九月二六日嶋村柳平の長男として出石鍛冶屋一〇番地に生まれた。本名は力松で、一八八三年（明治一六）家督を相続する前（二九〇四年〔明治三七〕「嶋村を小坂に復姓願す」と戸籍簿にある）に上洛して京都府立画学校に日本画を学び、蟻山・稜石とも号し、その後上京して浅井忠（一八五六年〔安政三〕～一九〇七年〔明治四〇〕）らに洋画を学び、一八八九年（明治二二）には浅井忠・小山正太郎・松井昇らにより結成された明治美術会に所属した。一八九八年（明治三一）同会の創立一〇周年記念展に出品した作品「晩婦」は、浅井忠・渡辺審也・満谷国四郎らと共にその代表的作品となった。

また象堂は、明治三〇年代における日本画々壇の中核をなした日本絵画協会及び日本美術院の合同展覧会において最も注目された作家の一人で、その代表作には一八九八年の「野辺図」があり、現在東京芸術大学に所蔵されている。彼の日本画の作風は洋画的な独特な写生風で、東京美術学校（現在の東京芸術大学の助教授にも任用されて将来を期待されたが、一八九〇年（明治三二）六月二日わずか三〇歳の若さで世を去った。この作風の系統は、この後に起こる文壇の自然主義運動にさががけたもので、自然主義を唱った^{うた}无声会^{むせい}の結城素明・平福百穂・石井柏亭らに影響するところが多大であったといわれる。

近藤朔風・中村 近藤逸五郎（号朔風）は、一八八〇年（明治一三）二月

鳥堂・小林秀雄

一四日桜井勉の第五子に生まれた。彼の兄弟は、長男恒次郎、二男建三郎、三男康四郎、

四男逸五郎、二女和香子、五男貞六郎の七人であるが、二男と三男は早逝したので本籍地の出石町戸籍では桜井勉の二男となっている。一八九三年（明治二六）六月一〇日に東京の近藤軌四郎の養嗣子となったが、近藤家は先に桜井勉の三弟熊三が養子に入った家で、熊三に継子がなく勉が懇請して軌四郎を養子に迎えていた。既に田中壤の項で記したように、近藤軌四郎は厚齋と号し、財閥三井八郎右衛門の侍医で三井組を代表して国立第一銀行の副支配人を務めた人である。

また、この軌四郎の妻が桜井勉の後妻八重子（旧姓高田）の妹で、八重子は一八八九年（明治二二）四月一日に



写真 156 野 辺 図

四〇歳で没しており、若年の逸五郎を近藤家の養子として妹に託す結果ともなった。

逸五郎は、東京外国語学校で独・英・伊の語学を学び、また東京音楽学校選科で声楽を研究し、芸術歌曲の文芸的な訳詩を多数残した。代表作品として周知のものにヴェルナー作曲の「野なかの薔薇」、シューベルト作曲の「美しき夢」・「菩提樹」、ジルヒャー作曲の「ローレライ」、そのほか「たゆたふ小舟」・「わかれ」・「乙女のねがひ」・「勿忘草」など多数の名訳がある。著書には、『独唱名曲集』と一九〇九年(明治四二)天谷秀との共編『女声唱歌』などがあり、一九一五年(大正四)将来を属目されながら三六歳で早逝した。

中村富次郎(号鳥堂)は、一八七五年(明治八)五月二日出石町東条町七番地に父重道、母よしの長男として生まれた。一八八六年(明治一九)出石町弘道小学校中等科を卒業(当時の小学校は尋常科と中等科二年があったとして、一八八八年(明治二二)四月に当時県下で姫路に一枝だけあった兵庫県立尋常中学校へ入学し、一八九三年(明治二六)三月に卒業した。

その後、神戸・横浜で四年ばかり官吏生活を送り、一九〇八年(明治四二)朝鮮政府の招聘で渡鮮し、一九〇一年(明治四三)の日韓合併後は朝鮮総督府に二年間奉職した。帰朝後は、一九二八年(昭和三)に東京へ移って国学の研究に専念し、その著書には『原始日本語』・『万葉東歌新釈』・『万葉百首選』・『防人の歌』・『古事記原義』(上・下)・『古事記日本書紀の歌』などがある。また、俳句にも秀で俳誌『白塔』を発行して新形式の句をつくって一家風を樹立した。

一九四九年(昭和二四)七月二一日東京都目黒区において七四歳で没した。

小林秀雄は、一九〇二年(明治三五)四月一七日に東京市神田区猿樂町三〇三番地で生まれているので厳密

には出石人とはいえないが、一九二一年（大正一〇）四月五日までは出石町に本籍があり、幼年期には父母と里帰りして出石川で水遊びをしたこともある父祖の地であることから、あえて略述を載せる。

一八〇八年（文化五）ごろの『出石御侍帳』を見ると、城下の鉄砲町南側の御長屋に一〇石四人扶持小林市右衛門とあるのが秀雄の祖父である。次代の父豊造の時に明治維新の廃藩をむかえて失職し、そのうえ一八七六年（明治九）の出石町大火が重なって士族の多くは出石を離れていった。小林家もこのころ東京に移住したものと思われる。秀雄は、本籍地兵庫県出石郡出石町鉄砲一番地の父豊造と母精子の長男として東京で生まれ、一九二一年（大正一〇）三月二〇日に戸主豊造が死去したので家督を相続している。一九二五年（大正一四）に一高文科丙類、一九二八年（昭和三）に東大仏文科を卒業し、同級生には今日出海や中島健蔵・三好達治などがいた。

彼は、志賀直哉ら白樺派の文学とフランス象徴派の詩人ボードレール・ランボー・バレリーなどの影響を受けて一九二九年（昭和四）の評論「様々な意匠」で『改造』に当選して文壇に登場し、翌年から『文芸春秋』等で独創的な文芸評論を発表して批評家の地位を確立した。また、一九三三年（昭和八）には林房雄・川端康成らと雑誌『文学界』を創刊した。

その後、しだいに歴史論・伝統論に傾き、戦争中は古美術の愛好に熱中し、終戦直後の一九四六年（昭和二一）には徒然草・西行・実朝など日本の古典に関するエッセーをまとめて『無常といふ事』を発表した。これは、古典についての信念を透徹した文体で表現したもので、近代日本散文中の最高達成といわれた。

戦後は文壇から遠ざかり、隠棲したような立場に身を置きながら美術や音楽に関する名著『モツアルト』・

『ゴッホの手紙』・『近代絵画』などを書いたり、『考へるヒント』などに見られるように簡潔で平明な文体を用いて、深い人生省察をのぞかせる人生の感想類を専らにしていた。一九六〇年（昭和三五）に日本芸術院会員に選ばれ、一九六三年（昭和三八）文化功労者、一九六七年（昭和四二）には文化勲章を受章した。一九六五年（昭和四〇）から一一年間書き続けた伝統志向の究極表現である大著『本居宣長』を完成して近代批判の一頂点と評され、一九七八年（昭和五三）には新潮日本文学大賞も受けた。その後、一九八二年（昭和五七）四月の『本居宣長補記』を最後に一九八三年（昭和五八）三月一日八〇歳で逝去した。主著に『小林秀雄全集』もある。

小林秀雄は、「批評の神様」とも「人生の神様」とも称され、日本の近代批評を確立し昭和の文学・思想界はもとより広く知識人に大きな影響を与え、近代日本の知性の象徴的存在といわれた人である。これこそはまさに、出石の血脈が磨かれて最高の開花を見せて輝いた最も誇り得る証左だといえよう。

第四節 出石焼の改良と諸窯の変遷

盈進社の設立と

出石焼の改良

江戸時代に開窯した出石焼窯元の多くは幕末期で閉山し、明治の初年代に営業を続けていたのは大黒屋(武田)と藩窯の払い下げを受け東・西に折半して分離経営していた泉屋(長谷)・茜屋(森島)の三山であった(『陶器積高覚』)。これらの窯元も維新廃藩後はその保護を失い、原料石採掘場や薪材の買入れ、職工の取り縮まり方などで経営が困難となり苦境にたった。当時出石では、藩士の失職をはじめ廃藩による衰勢を救うため事業を振興する必要に迫られていた。

この事業には地元で産出する繭による製糸業と旧来からの製陶業の二つが着目されたが、ことに失職士族の救済は急務で、その授産と出石焼の改良発展をめざして「盈進社」が設立された。一八七六年(明治九)のことである。盈進社設立の発端は、前年の一八七五年六月に当時は山陰・山陽二道の地租改正官に任ぜられていた出石出身の桜井勉が、同僚の肥前松浦郡有田村出身の松村辰昌を伴って帰郷し、宗鏡寺に有志を集めて出石磁器製造の振興を協議したことに始まる。最初は出石から生徒数名を肥前有田に派遣して学ばせることにし(一八七三年〔明治六〕ころ出石において製糸業の振興を図るため、桜井らの発議で土商の女子四〇余名を富岡製糸工場に送り、製糸法を学ばせて成功した例がある)、これを松村に相談したところ、その派遣費用や技術修得の



写真 157 染付花瓶 (木戸孝允
詩文・宮崎昌美氏蔵)

は、一八七一年(明治四)の廃藩置県の段階で鍋島藩窯と共に廃止されたが、当時の御細工人の人数は細工方一人・画工九人・捻細工四人・下働き七人の計三一人であった(『セラミック九州』No.6)。

善平ら三人が出石に到着したのは一八七六年(明治九)四月一日のことであったが、その五日前の三月二十六日には寺社を含めて旧城下町の約八割に当たる一〇〇〇戸を焼きつくした出石大火の直後で町民は失意のどん底にあり、なすところを知らない状態にあった。そんな状況下で自らの罹災を省みずに盈進社の開設に尽力したのが医家の百瀬良岱らであった。彼らは、町民有志の田中義顕・金沢誠・湯谷行蔵・弓削究・西山員直らに周旋して資金を集め、また有志を糾合して出石町内町の藩米倉跡に窯と工場を新設し「盈進社」と名づけた(中国の古語「盈科而後進」に由来するという)。「盈進社」は、その設立目的が出石士族子弟の授産に置かれたこともあって、出資者・役員・生徒(職工)のすべてが出石藩士族で構成された。

一八七七年(明治一〇)一二月刊行の『鳩鴉小録』には「衆皆氣ヲ喪ヒ中道ニシテ廢セントス、君(善平)先ツ

土ヲ相シ手ヲ拍テ曰ク余肥前ニ在リ謂ラク天下ノ土肥州ノ右ニ位スル者ナシト、図ラサリキ出石ノ土能ク其ノ右ニ出ントハ豈天意余カ志ヲ大成セシメント欲スルカ、且夫余ノ出石ニ来ル豈己ヲ利スル為ナランヤ、出石ヲシテ回祿(火事)ノ災ナカラシメハ工事ノ着手猶或ハ舒クスヘシ、既ニ回祿ニ罹ル工事ノ着手益急ナラサル可ラサルナリ(以下略)」とあり、肥前の陶石をしのぐ良質の出石陶石にめぐり合った善平のよろこびと、罹災した出石での早急な取り組みを欲する彼の気概が察知される。

当初出石の窯元らは流言などして傍観していたが、善平の作品を通じてしだいにその実力を知って感服するようになった。盈進社生徒の指導も急速に進み、わずか一年後の一八七七年(明治一〇)にはその成果があらわれた。今までの出石には類例をみない絶妙精緻な作品で、明治天皇の京都市幸時には上覧に供して白磁花瓶を献上し、また同年中に白磁作品数点をフランスのパリ博覧会に出品した(パリ万国博覧会は翌年五月の開催であったが、船便でもあり前年に出荷した)。更に同年の八月には第一回国勸業博覧会が東京で開かれ、この記念すべき檜舞台に盈進社作品を大量出品して一躍出石磁器の名声を天下にとどろかすことになった。当時の盈進社作品には、輸出まで意識した欧風化した形態やフランスのセーブル磁器の模様まで取り入れた新鮮な作品もあった。

この博覧会に入選した盈進社生徒は、芦沢武顕・藤岡隼太・高橋寛・西村良造・川北平治らで、作品の種類は花瓶・虫籠・燭台などであった。博覧会に来場されたオーストリア皇子が盈進社作品を購入して持ち帰りを希望されたが、開場して間もなかったため許されなかったこともあった。その後、両陛下(明治天皇・照憲皇太后)が臨御になられた節、お買い上げを賜わって御物に加えられる光栄に浴した。当時の諸新聞は盈進

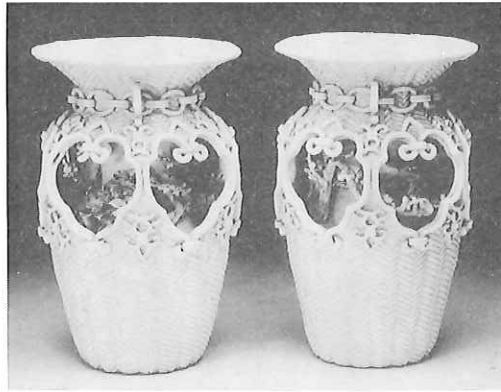


写真 158 白磁籠目花瓶 (出石神社蔵)

申されたれども、閉場後にあらざれば動かされぬと云ふ訳にて残念ながら持ち帰られざりしと監守人の咄し
なり」と評している。

更に同紙一七八七号(一八七七年「明治一〇」十一月五日刊)の美術館の記には、「但州出石の盈進社より出
品にて芦沢武頭が製造したる白磁の虫籠は、六寸に七寸ほどの大ひさにて形は通例の竹細工に異ならず、如
何なる窯法(やきかた)にて斯る細幼(ほそやか)なる物を焼上たるにや、実に吾曹の未だ曾て見ざる所にして精
巧とや云はん奇工とや申すべき、同社出品の川北平次が作の花瓶は、是も白磁にて老木の梅に牡丹と竹をあ

社の出品を激賞し次のように述べている。一八七七年(明治一〇)
八月二八日刊の『郵便報知新聞』第一三七八号は、「但州出石の
白磁花瓶は、其刻画の巧妙なる花片蝶 翅殆んど飛動せんとす、
各所諸磁中に見ざる所若し更に施すに五彩を以てせば、品位忽ち
昇りて諸窯を動かすに足らん」と評し、また『東京日々新聞』第
一七三九号は、「但州出石の盈進社より出品にて、出石鍛冶屋町
の高橋寛が製造したる桜の花瓶一对と同所芦沢武頭が焼たる梅に
驚すの花瓶は実に珍らしき精巧にて、紙細工の象牙の調刻かと能
く見るに全く白磁なり、如何なる新發明にて焼たる者にや、是ま
て但馬にてかかる陶器を製することおは余り聞き及ばざりしにと
語れば、西洋にても珍らしき由にて此間の澳国親王も求めたき旨

しらひたる細工は実に精妙を極めたる者にて、梅の花葩はなぼらの薄きよりにほひの細かなる牡丹の葉または小鳥の羽根など紙細工の象牙の調刻(彫)かと思ばかりにて更に磁製とは思はれず、受台の四方に窓ありて四枚の開戸に鉄銭花・菊・桜・牡丹等を作り付たるなど尤も手際もつとなり（以下に西村良造の燭台、藤岡隼太の小鳥と梅花の額など同様の批評が続くが省略する）、抑々我が国の陶器に名あるは備前の齋部いんべを始め江州の信楽しがらきやき、津国の古曾部こそへやき、出雲の山口やき、肥前の唐津・有田・三河内、尾張の床辺ととな・瀬戸、美濃の多治見、京都の清水、加賀の九谷、伊勢の万古、そのほか淡路やき、薩摩やき、紀州の紫やき、近ごろの会津やき等にて是まで世間に何程か流布したれば那処かそこでも茶碗も出来る此所でも皿小鉢を焼しと人々も承知し居れど、但馬の国で磁器を製することは聞き及ばぬ者も多かりしに、今年の博覧会に忽ち斯る絶妙の良品を出品したるは実に天下の耳目を驚かしたり」と激賞している。

なお前記以外の盈進社生徒には、依田蒔多（友石・栗々山人とも号した）・水原徳次郎・岡本文彦・佐竹武次・永沢信吉・黒川貞らが居たことが『盈進社絵図綴』の作品下絵から知られる。わずか一年の短期間で大成果をおさめた柴田善平は、「此発明を了し亦此技術またを伝へ遂に御物たるに至る何ぞ久遠きゆうとん（ながとりのう）を要せん、余宜よろしく帰休すべきなり」と辞して去つたと鳩鴉小録にある。指導の任を終えて出石を去つた善平は、その後出石と同様に士族授産の事業を計画した姫路の「永世舎」の指導に当たつた（永世舎の発起人は出石の盈進社にも関係した松村辰昌で、出資は兵庫県権令森岡昌純が行ない旧藩士五〇名を集めて開始した）。

盈進社の資本金は二〇〇〇円で、その大部分を工場と窯に費したため経営資金は乏しく、同社の幹事辻嘉平治や長岡孝太郎らは自己の所有物を売却して社費を補う始末であった。これを聞いた兵庫県権令森岡昌純

の保護助成もあって兵庫県庁への嘆願がかない、一八八一年(明治一四)と一八八四年(明治一七)の二回にわたって企業資金三〇〇〇円の貸し付けを受け、ほかに資金の借入れを行なって社の發展を期した。しかし、このころは一般的な不景気のために価格が低落し、製品そのものが日常生活品の域を越えた高級品であったこともあって販路は縮小して経営難に陥り、一八八五年(明治一八)の夏には廃業の止むなきに至った。その後、一八八八年(明治二一)に拝借金の担保に供した工場・敷地など残存財産すべてを売却し、その代金一八〇円余りを県に返却(残額は免除される)して盈進社は消滅した。働く場をなくした職工は、他窯に移ったり転職を余儀なくされた。盈進社より一年遅れて開設した姫路の永世舎は、出石より早い一八八二年(明治一五)ごろ既に廃業しており、土族授産事業の多くがそうであるように、いわゆる武家の商法故に失敗に終わったともいえよう。

柴田善平が来石した当初は、反発をしていた在来の窯元も立派な彼の業績を見てこれに習い、一八七七年(明治一〇)の第一回国博覧会には武田の永喜山窯、長谷の泉屋窯からも出品し、一八八一年(明治一四)の第二回博覧会以降も出品を続けた。精細緻密と形態美を白磁に追求した盈進社技法は、その後の出石焼に大きな影響を与え、明治・大正・昭和に及んで生き続けていった。

明治期諸窯の経営 維新時には東窯群の三山のみが稼動していたが、一八七八年(明治一一)ごろになると休山していた西窯も再開し、**盈進社**を加えて六山に増加した。そのうち東窯の**茜屋窯**は**稲毛健三郎**に譲

られ、西窯でも**鹿兒島屋** **肅平**の窯は、**尾木久保**により再興されるなどの変遷があった。

一八七八年五月改正の『六ヶ山職人名簿』をもとに表63を作成した。

この表からは、一八七八年当時の窯元と個々の経営規模が判明するほか、この職人名簿には次のような後書きがある。「前書之通人名相定メ三職(焼方・ろくろ方・画方)賃金別紙之通改正被致ニ付テハ万一粉職ヲ生シ休業等申出被致ハ他山ヨリ助ケ合休山不相成様可取斗事」。このように窯元が連携して職人一覧をつくって登録し、無断で移動することを禁じたほか、賃金を協定したり紛争その他で休業して職人が不足した場合には相互に扶助し合うことを定めている。また、盈進社を含む六山の窯元が同年の五月九日付で次のような『窯元規定』をつくっている。これには、

- 第一条 三職(焼方・ろくろ方・画方)が親方に無断で他山に職替えをした場合は雇用しないこと
 - 第二条 職人の賃金の増減は必ず窯元会議で決めること(職人には一等より七等までがあった)
 - 第三条 一窯焼や天秤と唱え他人より賃焼があっても一切禁止すること
- (以下略)

などが規定され、更に「定約書追加」で月番(各窯元が一月交替で当たる)や飛谷・柿谷の原料石採掘の諸入費は諸山の平均割とすることなどを約定した。

出石焼の原石は、藩政時代から出石町谷山の柿谷を主に同じ谷山の鶏塚でも採掘されていたが、一八八一

表 63 六山職人人数 (一八七八年〔明治二一〕現在)

窯元名	焼方	ろくろ方	画方	合計
盈進社	三人	五人	四人	十二人
長谷要蔵	五人	十一人	五人	二十一
稲毛健三郎	九人	十三人	五人	二十七
武田喜平次	七人	十一人	四人	二十二
尾木久保	八人	七人	四人	十九
井上芳三郎	十二人 (内女三人)	八人	二人	二十二
六山計	四十四人 (内女七人)	五五人	二四人 (内女二人)	一二三人 (内女九人)

第4節 出石焼の改良と諸窯の変遷

年(明治一四)に新たに郡内細見村飛谷(字限帳は志谷)で原料白陶石が発見され、細見村と出石製陶窯元仲間がその陶石の採掘について約定した。当時の窯元仲間は盈進社・稲毛健三郎・長谷要藏・武田喜平次・尾木久保・井上芳三郎の六人に奥田幹一郎(八木)と内海又助(松枝)が加わった八山であった(この窯元仲間以外にも一八七八年〔明治一一〕ごろから東条町の高岡源藏が自宅近くに趣味窯を開設していたが、土もののため陶石には関係なかった)。この飛谷陶石採掘の約定年限は五か年間で、道路・溝・耕地などの修繕費用の補助として一年間に玄米一石八斗を細見村に支払うことになっていた。

その後の窯元概況が、『出石雑誌』創刊号(一八九九年〔明治三二〕三月発行)の出石郡工場概況に見えるので、これから窯業関係を抽出して表64にまとめた。

表示のように、一八八一年(明治一四)には八山に増加した窯元も、一八九九年(明治三二)段階では五山に減少し、そのうちでも荒井の

表 64 一八九九年(明治三二) 窯業工場概況

名 称	所 在 地	創 業 年 月	職 工 人 員		原 動 力 (水車)	持 主 氏 名
			男	女		
永喜山 陶器製造所	出石町字谷山町	(天保九) 一八三八年九月	八	二	六	武田喜平治
古城山 陶器製造所	同 内 町	(明治二九) 一八九六年二月	二	二		保田平三
泉山 陶器製造所	同 谷山町	持主変更ノタメ 未詳				荒井兵之助
宮崎陶器工場	室殖村字福住村	(明治一六) 一八八三年二月	二	五		宮崎久太郎
内海陶器工場	同 福住村	(明治二二) 一八七九年一月	一〇	二		内海又助

泉山窯は、引き継ぎ後間もないため稼動していない状態であった。この衰退と直接には結びつくものではないが、一八九一年(明治二四)三月発行の『但馬会雑誌』第三号に掲載された池

田謙三（出石出身の財界人）の「第三回内国勸業博覧会（一八九〇年）但馬出品評」が、当時における出石焼の状況を明確に伝えているので長文ではあるが引用する。

「（前略）今回ノ出品を概評スレバ、盈進社ノアリシ頃ノ出品ニ比スレバ却テ退歩ノ観アルヲ免レズ、意匠ト云ヒ風韻ト云ヒ木地ト云ヒ一モ進ミシモノナキガ如ク、素ト出石焼類ヲ異ニセシト雖モ肥前ノ平戸及ビ含珠焼ト其精巧ハ互ニ伯仲タリシト雖モ爾後含珠焼ハ著シク進歩ノ実ヲ顯ハシ、美濃焼ノ如キモ近来大ニ進歩シ聞ク所ニ依レバ其産出高近傍部落ノミニ於テ四十万円以上ニモ達セントノ実況アリ、然ルニ出石焼ハ単ニ進歩セザルノミナラズ却テ退歩セルモノアルハ甚ダ遺憾スル所ナリ、然レドモ近来実力家武田喜平治・宮崎辰造両氏等ノ稍々奮発セントスルノ傾アリ、長谷要蔵ノ如キモ撓マズシテ勉ムル所アルヲ以テ今回ノ出品ハ大略価廉ナリシヲ以テ意外ニ売口多ク、土瓶・急須・花瓶ノ如キ十中八九ハ売約済トナリシモノヲ以テ直ニ粗製品ノ販路ハ十分アルベシト速断スベカラズ、蓋シ粗品ハ總テ外積大ニシテ運賃高ク為メニ利益少キ場合モアルベク、今回ノ如ク運賃ハ地方税ヲ以テ補フ場合ハ粗品却テ利益アルモ通常諸国ニ輸送スル場合ハ其運賃ノ多寡ニ注意セザル可カラズ（中略）

要スルニ将来東京又ハ海外輸出ヲ以テ目的トナシ能ク其嗜好ヲ察シテ精巧品ヲ製出スルトキハ、販路ハ広くテ随テ需用多キニ至ルベシ、其道ニ委シキ人ノ説ニモ少シク勉ムルトキハ海外輸出ノ将来ニ望ミアルヤニ聞ケリ、今回数百ノ出品ニシテ進歩又ハ有功賞ヲ得シモノナク、褒状ヲ得シモノハ川北彦七氏ノ急須・茶碗、武田喜平治氏山水急須アルノミ、武田喜平治氏ノ花瓶（価拾五円）ノ如キ価ハ高ケレ、意匠・風韻共ニ備レリ長谷要蔵氏水壺価ハ高カラザルモ只龍口ニ採色セシハ却テ意ヲ損セシモノ、如シ、内海亦助氏植木鉢上

出来ナレドモ八円トハ少シ高キニ過グ、其五円廿五銭ノ花瓶ハ風韻頗ル宜シカリシヲ覺ユ、

因ミニ云フ惣シテ出石焼ハ焼ヒヅミ多クシテ其製造殊ニ皿・茶碗等同一ナラザルノミナラズ、甚シキハ売品トナラザルモノ多シト、是レ素ヨリ多少土質ニモ関スヘシト雖モ第一其原料ノ精撰配合、第二乾燥法、第三釜ノ構造法、第四火力ノ強弱等ノ推究未ダ改良ヲ尽サマルニ坐スルモノナリ、蓋シ現今ハ昔時ト異リ化学大ニ進歩セルヲ以テ之ヲ応用スル事宜シキヲ得バ其憂ヲ除クハ難カラサル可ク、他國ノ製陶処ニ単ニ当業者ガ実地研究スルノミナラズ、官立職工学校等ニ人ヲ派シテ其改良法ヲ研究スルモノ少カラズ、其製陶品質ノ進歩セルモノ実ニ徒爾ニ非ズ、当業ノ人々ハ奮発セザルベカラズ、旧套ヲ墨守スルノ時期ニ非ラザルナリ（後略）」と評している。

これは、まことに洞察の徹底した出石焼評であり、盈進社以降の不振傾向が明確に把握されている。この批評は、単に明治二〇年代前半だけのことでなく、その後も引き継がれるもので、次項の試験所の設置にみる出石焼の改良にも大きな示唆を与えている感が強い。

高岡焼と 出石焼の磁器についてみてきたが、これとは趣を異にした土ものの雅陶に「高岡焼」と「浜司焼」がある。ことに高岡焼は、工場の商品製産とは異質の文人趣味の余技作陶で『日本諸窯総

覧』などには「創始年代、詳ならず、仙石侯の御庭焼なりしも廃藩後民間に移る」とあり、安政年間ごろから一八九二年（明治二五）ごろまで焼いたとするのが通説であった。しかし、出石藩には藩窯大谷窯以外にお庭焼はなく、これを焼いたとする高岡源藏（号閑亭・静巖）は、一八三〇年（天保元）に生まれた漢方医である。

彼が余技に作陶したのは、一八七八年（明治一）ごろから一八九七年（明治三〇）ごろまでの約二〇年間で、東



写真 160 倉谷 溪司

『安政年間（一八五四年～一八五九年）倉谷溪司なるもの窯を開く、明治中期まで続く』と記載している。倉谷（明石屋）溪司は、一八四〇年（天保一）九月に城崎郡奈佐村（現豊岡市）の医師大坪道春の二男に生まれ、出石の明石屋の養子となり出石町福住の花山で作陶した。溪司の作品は、窯場に隣接した田渕土（通称桜尾土）を用いた土やきであるが、鉄分が多いためすべてに白化粧を施して染め付けしたものに練達した運筆で山水や花卉などを南西風に扱った絵付けのものが多く、

条町の自宅近くに築窯して焼成している。作品はろくろを使わず手びねりで、鉄分の多いねっとりとした茶褐色のこし土を使用したものが主であり、中には田渕土を荒土のまま使用したものもある。共に無釉の焼きしめで、作品の種類は急須や茶碗のほか菓子器など煎茶趣味の小品が主流であるが、なかには花鳥を浮き彫りして魚眼や花卉に象眼をあしらって焼きしめ仕上げした飾り皿の大作もある（写真159）。一八八七年（明治二〇）ごろに姫路東山焼の名工中川鷺脚を招いて作陶したことも知られる。一八九八年（明治三一）二月一六日六九歳で没し宵田町の西方寺に葬られた。

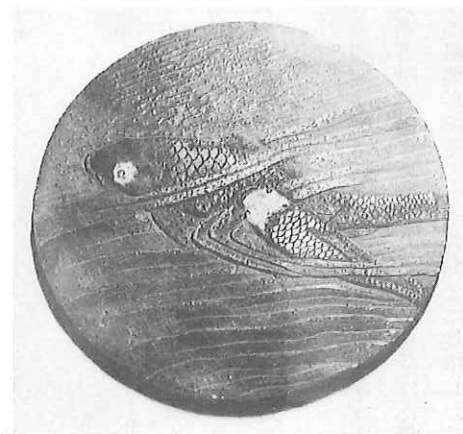


写真 159 陽刻双鯉図額皿（高岡焼）

京都で修業したこともあって作風全体は京風で、乾山風の銹^{さび}絵や染め付けも楽しく、従前の出石焼には見られなかった抹茶趣味の茶碗や香合などの多様な展開がみられ、鹿兒島屋肅平に次ぐ名工であると好事家に迎えられた。前記したように溪司の作陶年代は、通説では安政年間となっているが、その末年の一八五九年(安政六)をとってみても溪司は二〇歳に満たないことから、作陶開始時期は若干繰り下げるべきであろう。その後、一八七八年(明治一)ごろには出石から八鹿へ移り住んで作陶を続け、一九〇四年(明治三七)三月二〇日に六四歳で没した。

試験所の設置と

一八九九年(明治三二)の「窯業工場概況」(五)

出石焼の改良

〇(四ページ表64)に見るように出石焼の稼動する窯元は減少し、製造・販売共に旧套^{きゅうたう}を守

り改進の姿勢をみないままに推移したが、そのようななかでも打開の努力は常に行なわれていた。一八九六年(明治二九)には、出石郡全町村組合が窯業の奨励補助費を議決して教師を招こうとしたが、その金額が僅^{きん}少^{せう}のため実現をみずに経過した。

一八九八年(明治三一)一〇月には、出石郡会が大いに窯業を保護奨励すべきだとして翌一八九九年度より試験費としての継続補助を決議し、予算の提案を当時の出石郡長新井智三郎に建議した。これを受けた新井は、出石焼改良のためには試験所を設置して有能な教師を招請する必要があるとして県知事に具申した。そ



写真 161 倉谷溪司の作品 (岡本久彦氏蔵)

の結果一八九九年（明治三三）三月には、兵庫県の決議を得て業者の武田喜平治・宮崎久太郎・上田直蔵・保田平三の四名の願書を徴して補助金五〇〇〇円の下付が許可された。その付帯条件は次のとおりである。

- 一、陶磁器改良ノ為教師ヲ聘スベシ
- 二、教師聘用ニ付報酬及旅費ニ本行金額ヲ充用スベシ
- 三、教師の聘用及改良方法並ニ改良費予算ハ認可ヲ受クベシ
- 四、補助金額ハ予メ支出月額ヲ定メ置キ、毎月所要ノ員額ヲ請求スベシ
- 五、此金額ハ一般陶磁器製造業ノ為補助スルモノナレバ、製造業者ノ増減アル毎ニ届出ツベシ
- 六、製造業者は惣代二名ヲ選ビ届出ツ可シ
- 七、磁器改良上必要ト認ムル事項ハ臨時指示スルコトアルベシ
- 八、第三項記載ノ事項ヲ認可セサルトキ又ハ以上ノ事項ヲ遵守セサルトキ及成功ノ見込ナキニ至リタルトキハ、此補助ヲ取消スコトアル可シ

なお、この段階で前記の四名に川北彦太・荒井兵之助・内海又助らも加わって計七名となり、一八九九年試験所歳出入予算を定めて認可を受けた。間もなく同年六月には、教師に友田安清（号九溪）を招聘して試験所を開業した。予算の歳入は、①補助金九八〇円（県費補助五〇〇円、郡費補助三〇〇円、町費補助一八〇円）、②負担金五一八円（当業者七人負担）、③雑収入一四〇円の合計一六三八円で運営された（『出石焼陶磁器沿革』）。試験所開設の場所は、『但馬雑誌』第一九号（一九〇〇年〔明治三三〕発行）の「出石巡り」に「感応殿―招魂碑―試験場―と道順をとり「前略」又こなたの一構へは、所の物産陶磁器の其窯元の試験場、光り出石の白焼は、内外の国の人々の、嗜好に叶ひ年々に、進歩に赴く景状は、実に国益の一端と、嬉しくも亦喜ばし（後略）」

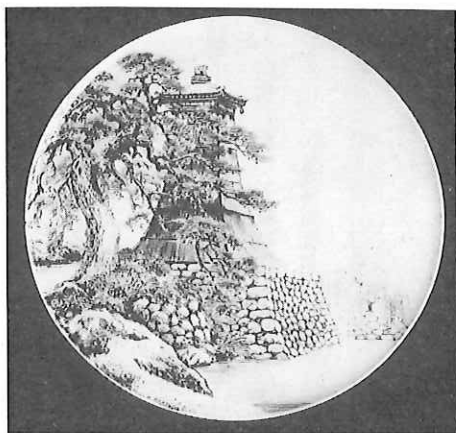


写真 162 辰波楼真景図飾皿 (宮崎昌美氏蔵)

とあることから内町の旧出石城西の郭^{くわく}辺りに開設されたことが知られる。

友田九溪は、金沢人で明治美術界の草分けとして知られるドイツ人ワグネルに学び、石川県工業学校の教師のほか金沢市陶業組合長、加賀物産株式会社の技師などに任ぜられた人であり、三〇余種の友田絵の具と称せられる陶磁顔料を開発したことで知られる人である。また、専門の陶磁のほか絵画にも秀で、精密な写実的描写や文人的水墨画もよくした。

九溪の出石における試験業績は多大で、その第一に出石焼素地の改良があげられる。従来の出石磁器は欧州産に比べるとやや淡青色を帯びていたので、これを純白にするために郡内を探索して数種の長石を求め、試験の結果最良であった但東町小谷産(三原長石)を採用し、以後これを原料中に約三割配合してゼーゲル^{すい}錐(焼成温度測定材)一三番で焼き欧州産に劣らぬ白色を得ることができた。

その第二は、銅版染め付け模様の改良である。製品単価の低廉は一般需要を増す最大の要因であり、江戸時代から引き続いて出石の諸窯も大衆向けの普通製品を量産していたが、ことに明治以降のコバルト染め付けによる模様は粗雑であった。これを補うために銅版染め付けの応用を考え、美濃国土岐津郡下石村の船沢団次郎を招いて銅版彫刻の技法を出石で伝習させ、自らは図案を作成し、それを与えて原版をつくらせ銅版



写真 163 月の出水図節皿 (九溪のセントルイス博覧会金賞作品・池田甲子郎氏蔵)

染め付けを推進した。

第三は、耐火性粘土の発見と友田式徳利型窯の導入である。従来は焼成窯は室内が広大な丸窯で、窯積みは肥前伝来の古風な天秤積てんびんであったために焼成費が多額にのぼっていた。それを安くあげるために桶積みおけやサヤ積みによる倒焰式とうえんの友田式徳利窯を導入した。この築窯には耐火性に富んだ粘土が必要であり、郡内の粘土二〇余種を試験したところ但東町虫生の粘土がゼーゲル錐三二〇三三番に耐えることを発見し、これを窯に使用することで新窯導入に成功した。この窯はその後永く使用され、最近のガス窯や電気窯の使用までその命脈を保った。

第四は、釉薬ゆうやくと焼成法の改良である。それは、光沢があり緻密ちみつで鮮明な友田式絵画による新装出石焼の創作で、セントルイス万国博覧会における金賞受賞の作品などに見られる技法の開拓である。その他従来の水車による原料粉砕に替え、動力機械を導入して近代化を図ったことや、絵画・彫刻の技術・意匠の改良と指導にみるべきものが多かった。

九溪は、これら改良指導のほか自らも多くの名作をつくり、バリやセントルイス(米国ミズーリ州)の万国博覧会などに出品し、一九〇二年(明治三五)にはセントルイス博覧会

で金賞を受賞して出石の名声を高めた(写真163)。『但馬雑誌』第九号(一八九九年〔明治三三〕一月発行)にパリ博覧会に出品した当時の記録が次のように掲載されている。

「曾て出石陶磁器組合より巴里博覧会へ出品の為製作中の花瓶出来し神戸へ向て発送せり、今回の出品は出石陶磁器改良教師友田安清氏の意匠に係るものにして、其製作も当地永沢信吉氏を助手として、主となる所は教師自ら技術を施し成効したるものなり、籠式菊花細工花瓶高さ一尺三寸余、胴径一尺計、形状は三寸耳瓶子形純白磁器にして、全体悉く籠目を以て之を蔽ひ、其中間即ち胴の所五、六寸計を蜂腰状に凹ませ、写生的菊花数種を取交せて其周囲に配置せり、花卉悉く異なり、葉も亦弁に從て其形状を異にし技術の精巧なる実に其真に迫れり、殊に其緻密の技術を施したる外部より細竹を以て之を擁護す是れ瓶子の本体を失せさらしめ兼て危険を保護するに注意せしものなり、一見するに竹籬の外より満開の花壇菊を見る如きは一層奥ゆかしき趣味あるを窺ふ、其意匠の高尚にして温雅なるは実に非凡なる考按なりと云ふ」。このように盈進社生徒であった永沢信吉を助手に登用して盈進社風を前進させた渾身の大作であったが、船便輸送の途中で一部が欠損したため博覧会には出品せずに終わったという。当時あっては恐らく世界の耳目を驚かした秀作であったろうことが惜しまれる(この出品作品と同種花瓶が兵庫県陶芸館に出石焼の代表作品として館蔵されている(巻頭写真))。



写真 164 白磁籠目菊花貼付花瓶(巻頭写真)の底部銘

しかし、このような友田の業績にもかかわらず地元の窯元との関係は疎隔していった。それは、試験所の製品の多くが美術品にかたより高価で販売上困難であったことや、指導技法の多くが大衆向けの普通実用品に応用する点が少なかったことのほか、各窯元の規模が小さく輸出品などの注文があっても大量の需要に應じられないことなどが原因であった。そのため、一九〇二年（明治三五）に「出石陶磁改良株式会社」を業者が組織して仮工場を谷山町の永喜山に設け、試験所もここに移して併置することで実効を挙げようと図った。今井甚兵衛をその社長に任じて運営をはじめたが、準備した七〇〇〇円の資金のほとんどを創業（施設・設備費）に費してしまったために運転資金が乏しく、その上一九〇四年（明治三七）には日露開戦となり販路も途絶して経営が悪化した。

一九〇五年（明治三八）に戦争は終わり、平和が回復するにつれ満・韓の需要が増加したこともあって、この時点で経営方針を実用品と満・韓輸出品の製造に変更し、大衆品の本場四国の砥部から平尾甚吾を招いて友田九溪を解雇した。甚吾は出石出身者で、一八六七年（慶応三）谷山町に七味屋窯を経営していた父義七が閉山して砥部に移るときこれに従って四国に渡り、当時は砥部の向井某の工場で職工長を勤めていた人である。

しかし、会社には再起の勢もなく間もなく休業し、一九〇六年（明治三九）四月には会社も試験所も閉鎖して、武田角藏・平尾甚吾の私営に移った。

その後、出石には公立の窯業研究の機関はなく、各窯元業者の模索のなかで努力が続ぎ維持経営がなされた。一九三一年（昭和六）に出石陶業組合が設立されたのと年を同じくして兵庫県立の研究機関の設置が決ま

り、出石町下谷の地において兵庫県工業試験場出石窯業作業所の起工式が行なわれ、翌年の二月に落成した。場長以下数名の研究員が、出石焼の研究試作や業界指導を通じて幾多の業績をあげたが、その後出石焼全体の生産額、その他の絡みからしだいに規模が縮小されて、豊岡に設けられた但馬工業指導所の出石窯業場となり、一九六八年（昭和四三）には廃止されて研究機関は消滅した。

出石焼の諸窯と作品

明治以降の出石焼磁器窯は、前記した諸窯を含めて現在までに一〇数窯が興亡した。それらの諸窯は、**盈進社**を除いたほとんどが大衆的日用雑器を量産し販売していた。その種類は多

様で、大小の皿・鉢類をはじめ**猪口**・**湯呑**・**石瓶**・**徳利**・**盃台**などの日常食器から、**植木鉢**・**手水鉢**・**火鉢**などの大形製品、**花瓶**・**香炉**・**置物**・**額皿**などの工芸的趣味品、なかには**燭台**や**油壺**のほか**硯**・**水滴**などの文房具までに及び、第二次大戦の末期には金属器の代用品として**手榴弾**や**ボタン**までつくられたこともあった。これらの製品には白磁から染め付け・青磁・色釉・金欄手・印版手など陶芸技法のすべてが網羅導入されている。

前記した**盈進社**と**友田九溪**らの作品以外で佳作と認められるものには、明治前期の染め付け磁器に「**西幹山**」銘の作品群があるほか、同年代の一八七九年（明治一二）から一八九五年（明治二八）までの間に製作された「**内海**



写真 165 金欄手面取花瓶（内海製・宮崎昌美氏蔵）

製」銘の金欄手作品には九谷技法による秀作がある（写真Ⅷ）。また、泉屋窯の長谷要蔵が一八九〇年（明治二三）四月に外孫の初節句の祝に自窯で焼いた金欄手雛人形は、精緻な優品である。

大正から昭和前期にかけては個性的な作品が乏しかったが、そのなかでもひとときわ目を引く彫塑的作品を残した人に吉備三川を号した椋尾喜三郎がある。彼は、昭和前期に福住花山の山本窯で脱俗した人物像や高雅な観音菩薩像をつくり、現在も市販されている型物観音像の祖型をなした。その後、昭和の戦中・戦後を通じて特記されるのは永沢実（号永信・一九一〇年〔明治四三〕二月二六日生まれ）の活躍で、明治の友田九溪以降はなかった出石焼作家としての活動を展開したことである。一九四八年（昭和二三）の日展初入選以来、日展北斗賞などを受賞し、無鑑査、日展工芸部審査員と進んだが、一九七七年（昭和五二）五月八日六七歳で没した。

明治以降昭和二〇年の終戦時までの諸窯の変遷を略述すれば、藩窯払い下げ後の大谷西窯は茜屋（森島）善右衛門の経営であったが、一八七二年（明治五）ごろに稲毛健三郎の経営に移り、一八九七年（明治三〇）ごろまでに廃業した。同じく藩窯を受け継いだ大谷東窯は泉屋（長谷）六右衛門から長谷要蔵に継承し、一八九七ごろまで続いて荒井兵之助に譲られ泉山窯と称したが数年で廃業した。

休業していた福住花山の因幡屋（奥田）窯は一八七九年（明治一二）に内海又助が再開して九谷系色絵磁器を焼き、内海伸一に継がれて一八九五年（明治二八）には山本豊左右に移り、山本直一が継いで一九五〇年（昭和二三）には小島富夫に移って下谷に移動して消滅した。

福住寺屋敷の窯は鹿兒島屋（秋山）肅平から尾木久保に移り、一八八三年（明治一六）には宮崎久太郎が経営し

て一九三三年(昭和八)ごろまで続いたが廃窯した。

谷山椋谷の窯は一八三八年(天保九)伊佐屋から大黒屋(武田)喜平へと継承され、永喜山と称して永く活動したが、一九〇一年(明治三四)に出石陶磁器改良株式会社に移り、一九〇六年(明治三九)にはこれも閉鎖し、武田角蔵に譲られて内町に移ったが消滅した。

一八八五年(明治一八)に解散した盈進社跡には一八九六年(明治二九)より保田平三が古城山窯を開いたが、間もなく武田角蔵に移った。角蔵は、閉山した永喜山窯もここに移して平尾甚吾の指導による満・韓向けの輸出品を製造したが、行き詰まって大正末年ごろには廃業した。

その他、一八八三年(明治一六)より盈進社の生徒であった川北平次が内町に開窯し、盈進社解散後に同名の盈進を用いて盈進舎と称した。また、一八九〇年(明治二三)には上田直蔵が福住字浦山の再興伊豆屋窯(一八二六年〔文政九〕一八三六年〔天保七〕跡に築窯して国会窯を称した。一九〇七年(明治四〇)ごろには盈進社生徒で友田九溪の助手であった永沢信吉が、内町に開窯して永山窯と名乗り、一九一〇年(明治四三)には谷山町に高橋春吉が高橋窯を開いた。ほかにも短期間に興亡をみた窯も多く、一八八二年(明治一五)ごろには長良三郎の長良窯、一九〇七年(明治四〇)ごろには下谷入佐山麓さくらの振角窯、福住花山には中井窯などがあり、また一九四五年(昭和二〇)ごろには京都の尾



写真 166 出石信用販売購買利用組合跡地 (青田区)

形周平が谷山の高橋窯を利用して短期間焼成したこともあった。

その後、廃業していた永喜山窯の武田喜平治は一九三八年(昭和一三)に窯を魚屋町に再開し(現在は武田窯工株式会社で特殊化学磁類を製造)、また同年には宵田町裏の谷山川埋立地に出石町窯業販売購売利用組合の工場も新設され、日用食器などを終戦ごろまで製造した。

第五節 鶴山とコウノトリ

出石と鶴山

近世以降の出石の記録でコウノトリのことを記した最初は、「延享元年（一七四四）二月五日
出石下郷島村に鶴の下り居れるを聞き、俄かに出馬を命じ片間沖に於て自ら放鷹して之を獲、

同九日賀宴を開いて老臣以下を饗す」と『仙石家譜』に見える。
当時は三代藩主仙石政辰の時代で、政辰は藩校（のちの弘道館）を
始めたり儒官桜井良翰に命じて但馬考を選述させたほか、茶道・
和歌・俳句・謡曲などにも優れた文人藩主として知られる。

政辰自作のお茶歌が「（前略）あけのほのぼの見れば、しら玉の
椿はけふの床の堂で、茶をせんとすれば、つるはけぶりをさ気で
まふ、中よき友のたれかれと、千と世を語る松の葉の（後略）」と
『石語稿』にある。一般に慶祥とされる松上の鶴を詠んだものか、
出石の情景の写生なのかは知られないが、丹頂鶴などは松上に営
巣しないことから松の葉、つる、とあるのはコウノトリを詠んだ



写真 167 延享元年2月5日のコウノトリ記事
（『仙石家譜』より）



写真 168 コウノトリの巣籠り

歌である。

江戸時代を通じて鶴（コウノトリ）の渡来や営巢は、殊の外珍しかったことが仙石家譜の「俄かに出馬を命じ……賀宴を開いて老臣以下を饗す」のくだりからも察知される。また、このころはツルとコウノトリの區別はせず、コウノトリを含めて一般にツルと呼んで一〇〇〇年の長寿を保つ瑞鳥すいちょうとし、鶴の吸い物は高貴な最高の珍味とされていた時代である。

その後、七代藩主仙石久利の天保年間（一八三〇～四三年）ごろ城下桜尾に群棲するコウノトリを瑞鳥とよら
こび、藩有の御用林であった桜尾山を「鶴山」と名づけて禁猟
区としたと伝えられ、これが明治以降に展開する鶴山の起り
であると伝承される。この出典や記録は不明であるが、桜井勉
の『校補但馬考』には風土記曰産の項に「但馬には鶴なし、鶴
と称するは鶴こぎなり、鶴は従来出石桜尾山に來り巢すくひしに（以下
略）」とは記しているが、久利の故事にはふれていない。また、
鶴山の項で「細見村に桜尾山あり、一に鶴山といふ、従来鶴つる
ありて來り巢ふ、故に此名あり、盖吾か国つると称するもの少
からず、丹頂あり、くわーこづるあり、鶴つるをくわーといふは、かん相類
まなづるあり、なべづるあり、くろづるあり、丹頂は真成の鶴
なり、くわーづるは鶴鶴なり、まなづるは鶴鶴なり、なべづる

は鶴(鶴)鶴なり、くろづるは玄鶴なり、一に鳥鶴と云ふ、丹頂は、目赤く脚青く羽白く繁露に水鳥なりといひ、相鶴經に鶴は陽鳥なり、而して陰に遊び、行くは必ず洲渚(しゅうしよ)に依り、止るも林木に集とまらずといふ、鶴鶴は頂丹あかからず、好んで樹に巢ふ、故に陶弘景も鶴に二種あり、樹に巢ふものを白鶴となすといふ、右の如く其特質相異なりといへども、漢人も之を区別せず、青田山名の鶴、山上の鶴、華林の鶴、珠樹の鶴などいへること諸書に散見し(以下略)とも記していることから、桜尾山が江戸期のいつごろからかは定かでないが、鶴山とも別称されるコウノトリの営巢地として保護されていたことが知られる。

また、この鶴山には以前から出石藩主の「桜尾お茶屋」があった。出石焼の窯元文書「伊豆屋弥左衛門記録」には一七八五年(天明五)七月二二日に四代藩主仙石久行がこの桜尾お茶屋に遊び、途中山麓(さんろく)の伊豆屋窯に立ち寄って見学したことや、窯をつくる際にもお茶屋が近いので許可を検討している記述がある。既にこのころからコウノトリの営巢があり、お茶屋が設けられていたとも考えられる。

明治の営巢と 桜井勉は鶴山(つるやま)について「(前略)此鶴山には従来鶴(こ)ありて来り巢すくひしか、銃猟の解禁せられ

鶴山の活況 により、来巢のやみしこと二十余年なりしに、明治二十七年(一八九四)日清戦争の時、鶴

あり還り巢かえひ、同三十七年(一九〇四)日露戦争の時亦来り巢かえひしかは、国人瑞ずいとなして詩歌を詠するもの極て多く、官亦其側近そにて銃猟をなすことを禁せり、此こに於て、単に鶴鶴の年々来り巢かえふのみならず、鳩鶴(こいさぎ、ルビにあおさぎとあり、青鷺の誤りではないかと思われる。)の其比隣に巢を営するものも、亦三五十に及ぶに至る(以下略)と記している『校補但馬考』。また、『弘道館日記』の一八九五年(明治二八)の項にも要約すると「銃猟解禁以来一〇数年来なかつたコウノトリが渡来して巢をつくつた、住民たちは瑞兆となす」と

ある。

前記した仙石久利の「鶴山」命名の有無は別として、桜井が「銃狢解禁以来二〇余年目の来巢」と明記することからも、江戸時代末ごろは禁狢保護が行なわれていたことが分かる。しかし、明治に入って西欧化の波につれ猟銃が普及し、藩の保護も撤廃されたために乱獲が進みコウノトリの営巢は途絶えた。その後、明治の変動期を経過して世情もおさまり近代化の進むなかで、一八九二年（明治二五）に初めて保護鳥の勅令が出されてツルがその対象となり、出石鶴山のコウノトリに限って保護対象に加えられた（コウノトリそのものが保護鳥に指定されるのは一九〇八年〔明治四一〕である）。

一八九四年（明治二七）一つがいのコウノトリが久方ぶりに飛来して鶴山の東南部に営巢して雛を育てた。日清戦争が始まった年で、勝利につながる瑞鳥として大いにもてはやされて人気をよんだ。その後、鶴山の営巢は一時中断したが、一九〇四年（明治三七）日露開戦の年に再び飛来して前の場所からわずか北西に営巢した。『出石年表』には、「今年鶴又来巢ふ以後年々断絶せず」と見える。

桜尾鶴山のある旧室埴村役場の資料に、日露戦争の勃発した一九〇四年の営巢の詳細を見ることが出来る。要約すると「明治二七年（一八九四）日清戦役にあたり老鶴ろうかくがやって来て巢をつくり雛を育てたのは、日本が全勝する吉兆だとして観覧者が多かった。その後一〇年奇遇というか瑞祥と言うべきか征露の役が起ころや、一つがいの老鶴がまた飛来して山頂の古松に巢をつくり四羽の雛を養育した。世の人々はこの戦が海陸で大勝を得る靈兆であるとした。果たして連戦連勝で期待したとおりであった。このことが一度遠近に伝わると、遠く京阪神の観覧客が続々と教しれずおしかけた。皆聖徳せいとくが禽鳥きんちょうにおよび、国にとってこれほど目でありたいし

るしはないと言っている。当時の室埴村々長横山吉郎右衛門がこれを見聞して、身分を越えてこの写真を宮内大臣で子爵の田中光顕閣下を経て、皇室に献納を願い出てご嘉納の光栄に浴した。また、征露のため出征中の各將軍へも陣中の慰問と勝利を祝って写真を贈り、各將軍から真跡と礼状を受領する光栄を得た」とある。

また、その当時編集された『鶴声』に、この鶴山を訪れる観覧者は一日に二〇〇〇人とも記しており、その関心と盛況のさまがしのばれる。『鶴声』は、第一章の「老鶴巢籠之撮影図一幀献上書」から「戦捷記念鶴瑞」までの二七章にわたり、その中には横山村長が山県有朋・大山巖・黒木為楨・奥保鞏・乃木希典・野津道貫など当時の將軍たちにあてた「染筆嘆願書」や、博文館発行の日露戦争写真画報に掲載の「戦勝祥瑞鶴ノ巢籠」記事、神戸又新日報の「三將軍と鶴」をはじめ諸新聞掲載の鶴山記事などが収録されている。

また、一九一二年(明治四五)発行の『出石名所舊跡略記』は、「(前略)三十七年日露交兵の時也た還た来り巢ひ、今に至りて間断なし、これより官にて其地の銃獵を禁止せられしかは、青鷺まで来り巢ひ漸次増加して鷺巢の数殆んど四十に及へり、志水与三氏等鶴山保勝会を設け『戦勝記念鶴瑞』を発行して乙夜の観覧に供し、続て各宮殿下に献納の榮を得、且つ広く朝野の諸名家に贈呈し、永く勝事を不朽に伝へんため記念の翰墨を求めしに鉅公(その道のすぐれた人)大家の寄贈せられ



写真 169 「出石の鶴山」のリーフレット
(出石鉄道株式会社発行)

しもの一千余幀に及びぬ、今茲御歌始の御題に松上鶴を用ひたまふ、蓋右の祥瑞に基かせたまひしにや、畏れ多くも聖上・皇后兩陛下御製御歌は渡辺宮内大臣閣下より御下附を蒙むり、いと榮譽の事といふへし、本年も亦松上に鶴巢を見るに及び、鉄道院に於ても大に汽車の便を与へられたり、為めに遠近の來觀者踵を接するの盛況を呈せり」と明治末年の鶴山の實況と町民の熱意をよく伝えてゐる。

活況を得た鶴山には觀光客を迎える赤毛せんを敷いた茶店「芙蓉軒」が開設され、巢ごもり期を中心に賑わつた。主人の玉井吉得は、別に町内に料理旅館玉泉亭を経営する一方、松瀬青々門下の俳人でもあり、日本画家橋本閑雪が無名のころ長期逗留して親交があつたことでも知られる人である。彼の鶴の巢籠り宣伝文に、「鶴山ハ出石ヲ去ル僅カ五町、緑樹鬱蒼トシテ風光佳絶真ニ仙境ニアルガ如ク（中略）鶴山ニハ茶店料亭アリ、数箇所ノ無料觀覽所ニハ共同腰掛ノ設備アレバ遊覽便利ナリ、鶴山ノ雛鶴巢籠リハ來ル七月中旬ヲ最モ見頃トス、而シテ附近ノ田圃ニハ質朴ナル農夫ガ鶴ノ子歌ヲ謳ヒツツ田植ニ多忙ナル様見ルモ多趣ナリ（以下略）」とあり、文中にある初夏の早苗どきから雛が巢立つ七月中旬が一番の見ごろであつた。

天然記念物
指定と保護

一八九二年（明治二五）勅令によりはじめてツルが保護鳥に指定され、このとき出石鶴山に限つてコウノトリが保護対象に加えられたことは前述したが、一九〇四年（明治三七）鶴山に再



写真 170 鶴山の茶店

度営巢したとき、これを保護するために当時の兵庫県知事服部一三が、鶴山の周囲一八ヘクタール以内の地域を銃猟禁止地区と定めた。その後、一九〇八年（明治四二）にはコウノトリが狩猟法で保護鳥に指定されて保護政策はいっそう強化された。

桜尾の鶴山は、明治維新時に藩有から国有に移り、一九〇七年ごろ民間に払い下げが内定したが、山林が私有化すればコウノトリ保護に支障をきたすとする地元有志の反対運動があり、国有地として存置されることになった。その後、一九一六年（大正五）には銃猟禁止地区が鶴山周辺三ヘクタールに縮少したが、コウノトリは先に保護鳥の指定を受けたのでとくに問題はなかった。これは、前記したようにコウノトリ一つがいの巢を囲んでアオサギなど四〇〜五〇羽が群棲し、田植え時などは植え付けた苗が足で踏み込まれる被害が絶えず、農民はコウノトリ保護に協力しながらも困却していたことから、これを救うための禁猟地域の縮少措置であったと考えられる。その後もコウノトリの営巢は続き、一九二一年（大正一〇）三月に全国で唯一の天然記念物指定を受け、室埴村が鶴山の管理団体となった。一九二三年一月には「天然記念物鶴山 鶺鴒 蕃殖地」の石碑が県道わきの鶴山入口に建てられ、国庫補助で餌を与えるようになった。

その効があつてしだいにコウノトリの数は増加し、出石はコウノトリで全国にその名を知られるようになった。また、営巢は鶴山を中心として周辺部にも広がり、出石・城崎・養父郡など但馬の広域がコウノトリの楽園となった。

コウノトリの 前記した巢ごもりの宣伝文に「(前略) 附近ノ田圃ニハ質朴ナル農夫ガ鶴ノ子歌ヲ謳ヒツツ
文芸・美術 (以下略)」とあつたが、鶴の子歌は



写真 171 小早川秋声と茶店 (1915年〔大正4〕)

“早乙女衆は小屋を待つ”

船方は帆ぼしら立て風の手を待つ”

と歌う出石地方の古い民謡である(宮崎修二郎「兵庫の歌こよみ」)。田植えどき若い早乙女たちは、午後三時のなか休みのおやつを待ちこがれる。船頭は、帆ぼしらを立てて風の来るのを待っている。という歌の意味で、昔の出石川には川舟が帆を張って往来していた。これがなげコウノトリの巢立ちの讃歌「鶴の子歌」なのか、それは毎年雛の誕生する時期が、田の植え付けがすんだ初夏のころに当たり、巢の中の雛は大きな口を開けて親鳥の運んでくる餌を我先にと求める。そのようすは、若い早乙女

が小屋のおやつを求めるのに似ている。また、巢立ち前の雛は巢の上に立ち上がって風に向かい、風の吹くのを待って羽をひろげて飛行を練習する。丁度それは、船頭が帆ぼしらを立てて風を待ち舟を進めるのに似ている。まさに、鶴の子歌は写実に根ざした佳作である。

鶴山の茶店芙蓉軒を手伝ったことのある玉井秀蔵は「吹いていた風が急に止んで、巢から雛が落ちることも年に一回ぐらいはあった。これを巢に返してやることは大変で、家に連れ帰って飼育したりした(日本画家小早川秋声がこのコウノトリを抱いて放す写真はその一例)。巢は大きくて畳三畳敷ぐらいもあった」と語っていた。

一八九四年(明治二七)久方ぶりに鶴山に営巢して人気を呼んだこと

は前述したが、そのころ地元の文芸同好者で組織していた「不断会」会員のコウノトリを詠んだ作品が『但馬雜誌』一一号（一九〇〇年〔明治三三〕發行）に収録されているので、そのうちから数点を挙げよう。なお、不断会には当時出石に帰っていた桜井勉をはじめ在任の著名士が参加し、その作品は創刊以来の出石雜誌・但馬雜誌に毎回投稿掲載されている。

松上鶴

桜井児山

鶴在ニ上林松樹枝一 丹たんぼう降紫頂子孫滋

一声似レ賀王正月 立向ニ宮城一振ニ羽儀一

蒼松枝上白斑々 疑是行雲逗ニ樹間一

鶴寿千年還加レ一 立看旭日出ニ東山一

松上鶴

中野恭堂

古松百尺蒼々茂 双鶴聯翩きよう皎々新

皎々蒼々共祥瑞 可レ知聖代幾千春

蒼生比古

君か代は常盤ときわの松にゐる田鶴の

雲井に羽うつ時哉見るへく

十万喜

二葉より千代契りけん老松に

馴れて飛来る鶴も久しき

雅次

雪と見し高嶺の松の白妙は

君を寿ふく鶴にそありける

正満

松の上に巢くへる鶴のたちゐにも

風静なる御世はみえけり

また、コウノトリの営巢を賀して送られた作品も多いが、そのうちから二・三例をみよう。

政固 仙石子爵

人伝に聞もなつかし古郷の

松に巢籠る比那都流の声

通禮 東久世伯爵

栄兄遊久御代のしる志と鶴山に

こ登之母堂須乃巢ひける可難

直大 鍋島侯爵

加知以くさ古止保く太つの声多加志

佐久ら遠や末の松にやとりて

一九一一年（明治四四）の珍しい夏目漱石の手紙もある（口絵写真6）。

「拜復 御地出石城西鶴山の松の上の鶴巢の写真一葉御親切にわざわざ御寄贈下され御好意千万難有候 鶴の巢と申すもの生れて見た事なき小生には多大の興味有之候 過日御地の有志者より右鶴巢に関する詩歌御求めに相成候へども不肖悪筆の上 諸大家の題詠も不少々に存し差控え居候 頓首

十二月七日

夏目金之助

坂本厩蔵様

との詩歌揮毫の要請にたいする謝絶の手紙である。この文面からも察せられるように、日露戦争時の営巢を機に宮内省をはじめ、当時連合艦隊司令長官であった東郷平八郎元帥・乃木大将から文人墨客にいたる諸大家に巢ごもりを報じて染筆を依頼しており、厚顔なまでの地元有志の努力が出石鶴山の名声を天下に高めた

ことが知られる。そのうち、横山室植村々長から贈られた巢ごもり写真にたいする東郷元帥の礼状があり、「旅順沖の三笠艦上（日本海大海戦の旗艦）でこの手紙を書いているが、寒さのため墨水が凍ってよく筆が走らない」という文意の手紙に添えて横一行書が送られてきた。現在は町文化財に指定されている（写真⑬）。

直接にこの鶴山を訪ねた文人墨客も多いが、そのなかで一九一六年（大正五）に白樺派の歌人木下利玄が遊んでいる。そのときの詠には次のような代表的作品がある。

日盛りの光みなぎり松の梢こすえの

行ひげざやかに見ゆ

松の梢に山の風鳴れば羽ばたきて

巢立たんとする鶴の雛かも

一九三二年（昭和七）ごろにつくられた兵庫県立出石高等女学校の校歌は

羽うちかはして群とぶ鶴に

眺もはるけし我等の母校

いざ／＼我が友かなたの空を

仰ぎて進まん理想の境

と歌っている。一九三五年（昭和一〇）六月九日には久邇宮多嘉主・同妃静子両殿下が巢ごもりを観覧され（この年は鶴山の営巢がなく、小坂村森井部落の巢ごもりを見られた）、翌年には詩人野口雨情も来遊して「出石小唄」



写真 172 東郷平八郎筆横額



写真 173 『出石名所舊跡略記』

を作詞した。その冒頭のうたい出しは

「ハー鶴は目出たや 但馬の出石 ヨイヨイヨイトナ

松に来て舞い 来て遊ぶ ホンニソジャソジャ

ソジャナイカ (以下略)

と始まっている。ほかに、一九四〇年(昭和一五)ごろには神戸の俳人野田別天楼が「但馬路は鶴の羽音もかをりけり」の句などを詠んでいるし、杉田久女の句「南山や鶴の巣ご

もるよき日和」は、久女の母岡村ぬいの故郷(出石町鍛冶屋)を訪ねたときに鶴山を詠んだ作品ではなからうか。

文人以外では、のちに関西画壇の雄として君臨した日本画家の橋本関雪が、無名時代の一九二二年(明治四五)ごろ出石の玉泉亭に逗留して鶴を描き、小冊子『出石名所舊跡略記』の表紙にも鶴山を画いている。また、京都の日本画家小早川秋声もたびたび来訪して鶴を描いたし、一九二七年(昭和二)の帝国美術院第八回展に「巢籠」を出品して入選した山ノ内信一の作品なども知られる。

鶴山の閉山と コウノトリは、大正から昭和期に入って急増し、一九三四年(昭和九)には営巣地も但馬全域に広がって二〇か所を数えたという。出石町内でも桜尾のほか小坂村の森井、島の西宗

寺裏山、室埴村の百合などにも営巣した。それ以前から出石焼で鶴山の巢籠りを画いた印版手の土瓶(写真

Ⅱ)が土産物に売り出されたり、町はずれにあった松畷の古木に舞う絵のような情景も常に見られ、カタカ

タと鳴るバン打ち（クラッターリング）も聞くことがあった。

一九三五年（昭和一〇）町なか（本町）の工事にコウノトリが来遊して話題を呼んだこともあった。また、出石川下流の伊豆の浅瀬には秋霧の中に降りたコウノトリの群が常時見られ、古老の話では最高八〇羽を数えたという。

これが急転直下衰亡することになった。戦争は常に人をして狂気に向かわせる。太平洋戦争の激化につれてコウノトリ

保護などは顧みられず、敗戦直前の一九四五年（昭和二〇）には児童を勤労動員して鶴山を破壊した。それは、戦争遂行のための製炭と開墾であった。当時鶴山での営巣は中断していたとはいえ、まさに江戸時代から保護され続けてきたコウノトリの楽園の壊滅であった。これに追い打ちをかけたのが戦後の強度な農薬使用で、そのためにドジョウをはじめとする天然の餌が汚染されて被害はますます拡大していった。

また、山を追われ四散したコウノトリの中には神美村坪井などの電柱に営巣して取り払われたものもあった。そんな中で一九五〇年（昭和二五）鶴山から西に四、五キロメートル離れた八鹿町浅間に一つがいのコウノトリが営巣しているのが見つかかり、翌年には国の天然記念物に指定された。これと時を同じくして出石鶴山の指定は解除になった。それは、一九二一年（大正一〇）の国指定から数えて約三〇年。一八九二年（明治二五）に保護対象になってからだと約六〇年にも及ぶ長い歴史の終焉であった。

その後、浅間の営巣も間もなく途絶え、一九五三年（昭和二八）には今までの地域指定は廃され、コウノト



写真 174 巢籠り土瓶
（岡本久彦氏蔵）

第5節 鶴山とコウノトリ

リそのものの種類指定のみとなった。翌年の一九五四年に豊岡・出石盆地一帯で行なわれた調査では約三〇羽ほどの生息が確認され、一九五六年（昭和三二）七月には特別天然記念物に指定され、全国的に手厚く保護されるようになった。しかし、時は既に遅く現在では特設された豊岡市野上の飼育所のケージに保護されるのみとなった。口絵写真15は一九五九年（昭和三四）出石町伊豆の出石川浅瀬で撮られたもので、滅びゆくコウノトリの最期を飾った記念的写真ともいえる。今これが飛びたって青い大空に舞う優雅な情景はもう二度と見ることができない。